

監 第 1 1 4 5 号  
令和5年3月30日

一般社団法人岡山県建設業協会  
会長 荒木 雷太 様

岡山県土木部長

「建設業許可申請書及び変更届に係る審査要領」の制定について（通知）

本県の建設業行政につきましては、平素から多大な御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、この度、建設業許可申請や届出内容の変更に当たって、許可が得られるかどうかや変更が可能かどうかの見通しをつけやすくなるよう、「建設業許可の手引」や「建設業認可申請の手引（事業承継・相続）」に記載しきれない審査の詳細について標記要領を制定し、本年5月1日から施行することとしましたのでお知らせします。

なお、本要領は印刷配布いたしませんので、内容につきましては、下記の岡山県ホームページで御確認くださるようお願い申し上げます。

記

岡山県ホームページ（要領掲載ページ）

<https://www.pref.okayama.jp/page/418322.html>